

令和三年九月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

昨年七月の悪夢のような豪雨災害からあつという間の一年であり、どの年よりも長い長い一年を例年より早い梅雨入りの中で迎えました。七月四日当日は、御遺族をお迎えし、スポーツパレス小アリーナにおいて県市共催による令和二年七月豪雨犠牲者追悼式を挙行し、参列者全員で二十一名の御霊に哀悼の誠を捧げました。御遺族の哀惜の念に堪えない御言葉や御心痛に触れ、会場全体が言いようのない悲しみに包まれると同時に、本市において、このような悲劇を繰り返してはならないという想いを新たにする式典となりました。私自身、あの日の変わり果てたまちの姿が、今でも忘れることができません。多くの尊い人命、住まい、人々の日常を一日にして一変させた豪雨災害の経験、それは、これからも我々の胸に、心の奥底に、ずっと残っていくものだと思います。そして、この想いや市民の生命、身体を守り抜くという決意を、風化させることなく市全体で共有し、後世にも伝え続けていくことが、尊い犠牲に対する鎮魂であり、今に生きる私たちの責務だとお誓い申し上げます。

このような中、復興のまちづくりの大前提となる治水対策において、国土交通省では「球磨川水系河川整備基本方針」の見直しに着手され、国の審議会の一つである河川整備基本方針検討小委員会による検討が進められております。この基本方針は球磨川における将来の河川整備の方向性を示すもので、令和二年七月水害による様々な検証を踏まえ、想定される基本高水のピーク流量と、河道に安全に流せる計画高水流量等が検討されていくものとその動向に注目しております。その後、同水系では未策定の「河川整備計画」によって、河川法に基づく具体的な治水対策等が位置付けられていくことになり、球磨川流域の安全性が計画的かつ段階的に向上していく状況に大きく期待をしております。

今後は、環境にも十分配慮され、気候変動に対応できる流域治水対策を国、県、流域市町村としっかり連携し、地域住民の皆様の御意見を丁寧に向いながら取り組んでまいります。

また、皆様に御心配をおかけしております中川原公園につきましても、これまで国、県、関係機関と連携し治水上の影響をはじめ災害時の検証等を積み重ねております。現在、治水、観光、公園の在り方等について総合的に検討しており、整備等の方針についても、できる限り早い時期に一定の方向性を示してまいりたいと存じます。

一方、復旧、復興への取組についても、この一年を振り返りますと、国、県、全国の自治体、関係団体、一般の企業様から個人の皆様まで、様々な形で本市を支えていただきました。特に、コロナ禍という社会状況も相まって、様々な難しい部分もありましたが、多くの皆様の御理解と御協力のもと、一歩ずつではございますが日常を取り戻しつつ、新たな歩みを進めております。現在、復興まちづくり計画策定の最中にあり、市民の皆様と共に被災前にも増して安全で、住み良い人吉づくりを実現するため、未来型復興をテーマに掲げ、策定作業を進めております。

具体的には、本市復興計画に描く復興ビジョンの実現に向け、地域ごとに取り組むべき

事業や、まちづくりの方向性について市民と協働・連携して創り上げる復興まちづくり計画がございます。計画の策定に当たりましては、一定の区域でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い市内八つの重点地区において、これまで数回の地区別懇談会を開催しております。全体スケジュールの関係、また新型コロナウイルス感染症対策等の観点から地区ごとの開催回数は異なっておりますが、各懇談会で重ねてきた検討の方向性などについて御説明いたします。

まず、中心市街地においては、本市の中心地として、賑わいや活力を形成するため、くらしの再生や避難対策とともに、「人吉らしき」「各町の特性」を活かしたまちづくりの方針や具体の整備手法を中心に検討を進めております。

青井地区においては、中心地の一翼として、くらしの再建や避難対策とともに、青井阿蘇神社を中心とした歴史文化を活かした賑わい形成の方策を中心に検討を進めております。麓・老神地区においては、球磨川や胸川による浸水の危険性に備えて、安全な避難所・避難場所の確保や人吉城址周辺の活性化等に向けた取組を中心に検討を進めております。薩摩瀬地区においては、球磨川や御溝川による浸水の危険性を踏まえ、避難方法の見直しや地区内での緊急避難場所の確保、住まいの再建における安全性の向上等の取組を中心に検討を進めております。

人吉橋から下戸越町に至る左岸地区においては、球磨川と胸川や草津川といった支川、急傾斜地に挟まれており、浸水と土砂災害の危険性を踏まえ、早めの避難の徹底や安全な避難を実現するために必要となる取組を中心に検討を進めております。

温泉下林地区においては、球磨川や万江川のほか、福川・頭無川・出水川といった小河川による浸水の危険性に備えて、早めの避難など避難方法の見直しや地区内での緊急避難場所の確保、コミュニティの核となる場の再生等の取組を中心に検討を進めております。

中神地区及び大柿地区においては、住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧、避難路・避難所の見直し等の取組を中心に検討を進めております。また、流域治水（遊水地）についても説明会等を開催し、国、県、市、そして地元の皆様と意見交換等を行っているところとあります。

また、中心市街地及び青井地区においては、被災市街地復興特別措置法に基づく推進地域の都市計画決定を去る七月二十一日に行ったところであり、安全かつ魅力向上につながる市街地整備について、面的な整備手法も選択肢の一つとして検討を進めているところです。

加えて、地域や各種団体からの個別意見を聴取するため、地区別懇談会という枠組みを超え、九日町・紺屋町再生会議や青井・老神各町内の有志による意見交換会、人吉高校の生徒をはじめとする若い世代とのワークショップなど、まさに膝を突き合わせて話し合う場を設けさせていただき、幅広く復興まちづくりについての議論を進めております。

今年の秋頃を目標とし様々に意見交換、議論を進めてまいりました復興まちづくり計画の策定も、夏場を過ぎ、まとめの段階に入っております。このような中、去る八月二十二日には、各重点地区における進捗状況の共有や、これまで本市復興の取組に参画いただいた

た学識経験者等をお迎えし、復興まちづくりの今後の展開に向けたアドバイス等をいただく中間報告会を開催しております。

また、八月には、令和二年水害において罹災判定を受けられた世帯及び今後の復興事業等に関連する地権者の皆様、二千七百二十九世帯を対象に、「お住まいの再建状況や復旧復興に関する意向調査」を行っております。発災から約一年が経過した時点における住まいの再建状況調査のほか、復興まちづくり計画に関する御意見・御提案を頂戴することで、今後の復興事業に関連する土地の利活用についての意向を把握し、実態に即した具体的な復興事業の推進につなげるものです。現在、内容を精査・分析中でございます。結果がまとまり次第、皆様にお示しいたします。

古くは青井阿蘇神社の門前町を経て、鎌倉時代から相良氏によって治められてきたこの人吉市は、悠久の歴史の中で九州の小京都とも言われる風光明媚な街並みを形成する一方で、本市中心部を貫流する母なる川であるとともに、時には暴れ川とも化す九州有数の大河、球磨川と常に向き合う歴史を歩んでまいりました。これまで本市が歩んできた水害との闘い、歴史、そしてこの球磨川と今後も共に生きていく意義、意味を考えたとき、私は、人吉市がこれからも永続し発展していくためには、歴史ある街並みなど人吉らしさを残しつつも、この地に住む人々の生命や財産を守るため、町の形やあり様にまで踏み込んで再考する必要があるとの想いに至ったところでした。そのためにも、現在から未来にわたるまちづくりの当事者である市民の皆様が、市のどのような姿を求めて、どう主体的にまちづくりに取り組み、あるいは災害自体に向き合っていくのか、地域経済の立て直しによる持続可能性やコミュニティの再生、あるいは被災地の土地利用といった本質的な課題とともに、更に取り組んでまいる所存です。

全国各地において爆発的な感染拡大傾向にある新型コロナウイルス感染症でございますが、ワクチン接種が進捗する一方で、第五波と呼称される感染拡大期を迎えており、熊本県においても八月二十五日時点で病床使用率が五九パーセントを超え、医療提供体制への負荷が非常に大きくなっています。

人吉保健所管内では、八月下旬までは第五波による顕著な感染状況は発生しておりませんでした。八月三十一日に同管内においてクラスターが発生するなど、家庭、職場、学校等での感染拡大が懸念されております。これまでも増して、油断なく基本的な感染防止対策を徹底していただき、特に、家庭、職場、学校等にウイルスを持ち込まないよう、一人ひとりが、更には社会全体が心掛け、昼間も含めた不要不急の外出自粛などにより人流を増加させず、接触機会の減少に留意した対策を徹底していただくようお願いいたします。

その新型コロナウイルスワクチン接種の状況でございますが、八月三十一日現在、六十五歳以上の高齢者につきましては、二回の接種を完了された方が一万八百十七人、接種率は九三・三パーセントとなっております。申し込みいただいた高齢者の接種は概ね完了しております。

また、十二歳から六十四歳までの方につきましても現在順調に進んでおり、二回の接種を完了された方が八千三百十五人、接種率は四九・七パーセントとなっております。

デルタ株の影響による全国的な感染者の急増や、七月三十日に発表された熊本県リスクレベルの引き上げなど、今後の感染拡大が懸念される中、ワクチン接種を希望された方の一日も早い接種完了に向けまして、市内医療機関をはじめ、人吉市医師会や関係機関と連携し、安心・安全なワクチン接種体制の確保に努めてまいり一方、今後も、国、県の動静や正確な情報等の把握に努め、市民を守るための新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりたいと存じます。

今年、例年の梅雨時期に加え、八月中旬には梅雨末期と同様の気圧配置が発生するなど、全国的に大雨が降り続けました。特に西日本では各所で洪水や土砂災害が発生し、人的被害や住家被害など甚大な影響が出ております。被害を受けられました地域の皆様に、この場をお借りしまして心からお見舞いを申し上げます。

近年、日本全国で豪雨災害が多発している状況にあります。本市におきましても昨年の水害の教訓を踏まえ、また、昨今の気候変動の影響による激甚化する災害等を背景に、全市を挙げて防災に対する意識の醸成と、被害を最小限に食い止めるためのハード整備を進めていく必要があります。

このような状況下、重点的に取り組んでまいりました防災対策関係でございますが、避難情報等の発信手段の一つとして配布を進めております防災ラジオ型戸別受信機につきましては、被災された世帯に対し、八月上旬までに配布を完了しており、今後も機器の入荷状況等に応じ、順次、市内全世帯への配布を進めてまいります。

また、各種防災情報をいち早く市民に周知するとともに、誰でも簡単に操作可能な防災ポータルサイトの構築についても、関係機関等の御協力を賜り、鋭意進めております。近年は大雨、台風などの気象状況や土砂災害警戒情報、河川の水位状況など、テレビやインターネットなど多数の媒体により様々に情報が発出されています。このように多岐にわたる防災情報を一元化し、市民にとって必要な情報をスマートフォンなどですぐに、分かりやすく表示し周知することは、市民の皆様の迅速な避難行動に直結する事項であると存じますので、早期のポータルサイト構築を目指し事業を進めてまいります。

さらに、これまで以上に避難に対する意識を高めることで、いつ、いかなるときでも命を守る行動につなげていくための実践的な訓練の場として、期日と会場を設定し、人吉市総合防災訓練を実施する予定で準備を進めております。昨年の豪雨災害と同規模の災害を想定し、また、来年度供用開始予定の新市庁舎移転後の災害対策本部の運営体制構築等も鑑み、国、県、消防団、自主防災組織など関係機関との連携訓練を行うとともに、避難行動要支援者の避難誘導や避難所運営、防災講話、給水訓練や水防工法、防災用品の展示などを行う予定としております。また、中川原公園周辺においても、自衛隊、警察、消防、医療機関、ラフティング協会による集落孤立や浸水被害を想定した救助訓練を併せて実施する予定です。

特に、自主防災組織については、これまで各地域において組織体制の構築が進められてきたところですが、昨年の豪雨災害を契機とし、組織の再構築、体制づくりを進めていく必要性を改めて痛感したところです。このことは災害時における地域内での互助、共助と

という観点からも大変重要であると認識しており、地域全体の防災意識の向上と安全確保にも直結する事項であります。このため、本市としましても、地域防災官を中心に全庁的に地域での自主防災活動を支援していくとともに、「逃げ遅れゼロ」を目指し、更なる防災体制の構築を図ってまいります。

そのような点からも、今回の訓練が、自らの命を守る行動、そして、近所や町内などお住まいの地域での避難行動など、自助、互助、共助、公助に関連する行動を確認いただくための効果的な機会となりますよう、本市としましても万全の態勢で取り組んでまいりますと存じます。

令和二年水害にかかる被災者の生活再建支援関係でございますが、各種相談業務につきまして、カルチャーパレスホール棟にて引き続き支援金の申請受付などを行っております。

住まいの再建に関しましては、被災者に入居いただいている応急住宅の供与期間が原則二年間となっておりますことから、その再建等に向け、現在、世帯ごとの課題の把握に努めております。住まいの再建方法等については、世帯ごとに希望される形は様々であり、これまで以上にきめ細かな支援が必要となっております。本市としましても、把握した課題等を精査し、各世帯が希望される再建先などの情報提供を行いながら、熊本県とも連携し、支援を行ってまいります。

地域支え合いセンター関係でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、被災世帯への支援については電話等にて行うなど、感染防止対策に十分配慮しながら活動を行っております。被災者の日常生活に関しましては、これまで同様、継続した見守り訪問を実施しており、今後も個々の世帯の実情に応じ、人吉市社会福祉協議会や関係機関等と連携しながら支援を継続してまいります。

災害復興ボランティアセンター関係でございますが、昨年の豪雨災害発災直後、七月十日に開設以来、これまで一千四百十件に上る活動依頼をいただいております。ボランティア活動につきましても八月三十一日現在、延べ一万九千九人の皆様に、被災家屋のガレキや土砂の撤去など様々に御尽力いただきましたところであり、酷暑の時期や寒風吹きすさぶ冬期にあっても、献身的に活動いただきました。御協力いただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。

同センターについては現在も活動を継続しておりますが、おかげをもちまして実施予定箇所も減少傾向にございますことから、今月末をもってセンター事務所は閉所いたします。今後は、人吉市社会福祉協議会にて活動を継続してまいります。新規のニーズにつきましては、人吉市地域支え合いセンターとも連携し、随時対応を行ってまいります。

建築関係でございますが、令和二年水害で被災した宅地及び私道について、被災者の負担軽減を図り、早期の生活再建を支援するため、被災者が行う復旧工事に要する費用の一部及び既に行った復旧工事に要した費用の一部を支援する制度を創設します。十月から申請受付を開始する予定にて準備を進めておりますので、内容等が固まり次第、市民の皆様へ周知を図ってまいります。

災害廃棄物対策関係でございますが、新たなまちづくり計画の検討が進む中で、公費解体につきましては、今年三月末に申請受付を終了し、合計で九百八件の申請をいただいております。八月三十一日現在、八百八十二件、九七・一パーセントの工事を発注済みであり、そのうち、五百五十四件、六十一パーセントの解体が完了しております。なお、発注が済んでいない残りの二十六件につきましては、解体を行うかどうかを悩まれている物件等であり、今後も所有者の意向を確認しながら、事業完了に向けた手続きを進めてまいります。

農業関係でございますが、令和二年水害で農業用機械や倉庫などが被災した農業者を支援するための「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）」事業につきまして、現在、追加の申請分を合わせ、延べ百十三個人、一組織、四法人から申請をいただいております。また、被災した農地の復旧後の取組に関しまして、土壌診断やその後の作物の導入などについて、国、県、関係機関等と連携し、被災農業者への支援並びに被災農地の速やかな復旧・復興に向け、鋭意取り組んでまいります。

令和二年水害により被災した農地・農業用施設の災害復旧関係でございますが、現在、農地六地区、農業用施設二十五箇所について復旧工事に向けた準備を進めており、既に、中神地区、大柿・小柿地区においては、農地や用排水路に流れ込んだ土砂の撤去工事を行っております。その他の地区につきましても、農地等の早期復旧、営農再開に向け、鋭意事業を進めてまいります。

団体営農業農村整備事業につきましては、大野地区、赤池水無地区の測量設計や村山たぬ池ハザードマップの作成、下戸越地区の水路改修工事等、年次計画に基づき実施しております。

林道災害復旧関係でございますが、昨年の豪雨で被災した林道十一路線、二十二箇所に ついて、今年度は七路線十八箇所の復旧を計画しております。その他の路線についても、令和四年度中の復旧を目指し事業を進めてまいります。

また、民有林内の作業道においても、森林組合、林業事業体、森林所有者等が実施される自立復旧事業に対し、球磨川流域復興基金を活用するなど支援を行ってまいります。

商工関係でございますが、疲弊する地域経済の復興の一助として、また、人口減少社会の進展、ウイズコロナ時代の到来など、変化し続ける社会情勢に的確に対応するとともに、持続可能な地域経済の確立を目指すため、関係機関の御協力を賜り、地域デジタル通貨構築事業に取り組んでおります。これは、地域内の経済を循環させるための基盤ツールとして、本市内での利用を想定したスマートフォンアプリによる決済が可能なシステムを構築するものであり、現在、人吉商工会議所や金融機関等との協議を進めております。

今後は、地域デジタル通貨の早期構築に加え、これまで紙で発行していたプレミアム商品券をデジタル版で行う人吉市デジタルプレミアム商品券事業に取り組むなど、コロナ禍等で影響を受けている地域経済の活性化策として、関係機関等と連携し、積極的に事業を展開してまいりたいと存じます。

人吉しごとサポートセンター関係でございますが、現在、新たなセンター長を選考する

ための審査を行っております。この募集に関しましては、今年四月から一箇月半程度実施し、全国各地から百名を超える方々に応募いただいたところです。その後、一次、二次の審査を経て、六月末の最終審査により採用候補者、補欠者、それぞれ一名ずつを選出しておりましたが、残念ながら諸般の事情により両者ともに採用には至りませんでした。改めて、現在、再審査を行っており、今回の応募者の中から再選考し、二次審査を行った上で、最終審査の対象となる候補者五名を選出しております。

今後は、九月中旬に実施する最終審査において新たなセンター長を決定する予定でございます。新センター長には、これまで培ってこられた知見、経験、人脈などをベースに当地域の持つポテンシャル、特性等を十分に引き出していただくとともに、コロナ禍や豪雨災害等からの本市商工業の復活、再建に向け、これまで以上に事業者に寄り添いながら、地域経済の活性化に寄与する取組を行っていただくことを強く期待いたします。

観光振興関係でございますが、令和二年水害からの復旧、そして全国的に蔓延する新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市観光産業においても試練とも言える日々が続いております。

このような状況を打開するため、また、観光人吉の創造的復興に向け、様々な施策等を実施しておりますが、その一つとして、現在、観光拠点再生計画に基づく観光再生事業を展開しております。この計画は、新たな観光コンテンツの創出、交通アクセスの改善、宿泊施設の改修を観光の再生に資する三本の柱と位置付け、人吉温泉観光協会や民間事業者と連携して取り組むものであり、コロナ禍や多発する災害からの観光地域復興のモデルケース創造を目指すことを目的としています。

併せて、県内居住者を対象とした宿泊支援事業や、体験型観光の推進にも取り組む予定としており、これら複数の事業が交わり相乗効果を生むことで、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光戦略の構築につなげてまいりたいと存じます。

また、広域観光に関する取組としては、人吉球磨観光地域づくり協議会が一般社団法人へと移行したことを受け、これまで以上に人吉球磨地域の自治体、観光関連団体、企業、事業所等との結びつき、連携体制を強化してまいりたいと存じます。昨年度はコロナ禍と豪雨災害の影響により、計画していた全ての事業を実施することはできませんでしたが、被災したくま川鉄道の線路を活用したレールサイクル事業等、地域産業全体の再興を後押しするための取組などを展開してきたところです。今年度はDMO（観光地域づくり法人）の立ち上げに向けた活動を引き続き展開していくとともに、魅力ある商品開発や市町村の枠を超えたデジタルプロモーションなど、人吉球磨観光の魅力の再発見、再構築に向けた事業を積極的に展開してまいります。

イベント関係におきましては、八月十五日に予定していた人吉花火大会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により日程を延期しております。延期日については現在、人吉商工会議所を中心に協議が進められておりますが、今後の感染状況等を踏まえつつ、速やかに決定してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、人吉球磨地域が誇る球磨川ゆかりの豊かな観光資源を活かし

つつ、コロナ禍における新たな観光スタイルの確立を目指すことで、老若男女を問わず、誰もが安心して楽しめる観光地域を創出してまいりたいと存じます。

学校教育関係でございますが、来る十月十五日、市議会本会議場におきまして、市内中学生による子ども議会を開催いたします。

この子ども議会は、主権者教育の一環として行うもので、「人吉市の未来を考える」をテーマに、令和二年水害からの復興や身近なまちづくりの現状など、本市が直面する様々な課題について理解を深めるとともに、市議会の模擬体験を通じて、自らの言葉で質疑を行うことにより、議会制民主主義や地方自治の仕組みについて学ぶことを目的としています。

当日は、各学校から選出された中学三年生の子ども議員による活発な質疑に期待するとともに、御意見等についても今後の市政運営に反映するなど活用してまいりたいと存じます。

本市社会教育施設については、昨年の豪雨災害での被災により、市民の皆様を中心に御不便をおかけしております。この施設の復旧に関しましては、これまでも様々に検討を重ねてきたところですが、このたび、その復旧方針等について方向性が定まっておりますので、この場をお借りしまして御報告申し上げます。

まず、東西コミセンでございますが、これまで災害時の指定避難所として位置付けておりましたが、今年度から避難所機能を人吉西小学校に移管したこと、また、移転新築等に関しましては対象校区内での適地確保が難しいことなどから、本来のコミセン機能の活用を重視し、また、地域住民の意向等も踏まえ、現地での原形復旧を行うことといたしました。

次に、西瀬コミセンでございますが、隣接地に市有地が存在すること、施設自体が球磨川本川に接しており、安全面など総合的に判断した結果、隣接地への移転新築を行うことといたしました。

市民プールに関しましては、管理棟部分については原形復旧を行ってまいります。また、五十メートルプールについては、損傷の度合いが大きく全面改修の必要があること、加えて財源確保等の問題もあり、原形での復旧は困難であると判断しております。今後につきましては、将来の方向性などを検討するための協議の場を設置し、市民プールの在り方等について議論を深めてまいりたいと存じます。

また、人吉スポーツパレス大アリーナに関しましては、長期にわたる避難所使用により損傷した床面及び空調設備について、現在、工事発注等を進めており、令和四年三月の完了を目指し工事を進めてまいります。

人吉城歴史館に関しましては、原形復旧、移転新築、解体及び地下遺構覆屋新築にかかわる復旧の方向性について検証等を行ってまいりました。しかしながら、全ての方向性において安全確保や財源など検討課題が残ること、また、歴史館建設の経緯や人吉城跡のガイダンス施設としての機能など施設が持つ拠点性を踏まえつつ、更には今後の復興まちづくりや観光的な側面からも将来の方向性を幅広く議論する必要がありますことから、今後、市民や有識者の御意見を伺いながら、施設の方向性について検討を重ねてまいりたいと存



じます。

また、人吉市カルチャーパレスに関しましては、耐震診断を行った結果、天井が脱落する恐れがございますため、現在ホール棟は休館しております。そのような中、一日でも早い開館を目指すため、小ホールにつきましては客席天井の落下防止ネット改修工事の準備を進めております。本市の文化の殿堂であるとともに、市民や各団体等から利用希望が高い施設でもございますので、早期の開館を目指し、更には市役所仮本庁舎が移転した後の同パレスの在り方等を含め、関係の皆様と協議を進めてまいりたいと存じます。

一方、現在の本市図書館につきましては、延べ床面積が三九八平方メートルと非常に狭隘であり、かつ、図書の閲覧や学習を行う「静寂スペース」と、乳幼児などを含めた子供たちが利用する「児童コーナー」が同一空間で混在している状況にあることから、図書館としての拡充を求める御意見、御要望がこれまでも多数寄せられてまいりました。このような状況を踏まえ、短・中期的なスペースとして、市役所仮本庁舎機能移転後のカルチャーパレスにおいて、二階フロアの図書館スペースの再編等を協議しているところであり、課題である図書館の将来像についても、長期的なスペースの中で引き続き検討してまいります。

例年、夏休みの期間を利用し、市内の小学二年生を対象に開催している人吉市草木山川学校（夏版）でございますが、豪雨災害の発災から一年が経過する中、会場を大畑コミセンと鳩胸川に変更し、二年振りに決行いたしました。今年は天候にも恵まれ、竹製の水鉄砲づくりや川遊びなど、至る所で笑顔いっぱいの子供たちの姿を見ることができました。開催に当たり御協力いただきました関係の皆様改めて感謝を申し上げます。

文化振興事業関係でございますが、人吉球磨総合美展につきましては、例年会場として使用していただきましたスポーツパレス大アリーナの改修工事が予定されており、代替会場の確保も難しいことから、大変残念ではございますが中止することといたしました。

また、犬童球溪顕彰音楽祭につきましては、現在、カルチャーパレスホール棟が使用できないため「個人コンクール」は中止することといたしました。「碑前祭」、「学校発表会」、「音楽のひろば」については、会場の変更や運営方法等を検討し開催いたします。

両事業に対し、運営、審査等、御協力いただいております皆様や参加を予定しておられた皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。一方、熊本県民体育祭でございますが、コロナ禍の影響により二年続けての中止となっております。今年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年でもあり、全国的にも、そして県内においてもスポーツ全般に対する機運が大変盛り上がりを見せておりましたので、大会に向けて日々の練習に取り組んでこられた各スポーツ団体や選手の皆様のお心境をお察しすると大変残念でなりません。今後もコロナ禍の収束等状況次第かとは存じますが、次年度以降の大会が無事に開催できますよう心より願っております。

相良七〇〇年が生んだ保守と進取の文化「日本でもっとも豊かな隠れ里―人吉球磨―」のコンセプトのもと、人吉球磨地域全体で取り組んでまいりました日本遺産人吉球磨関係でございますが、平成二十七年の認定登録から七年が経過しようとしております。このようなか、文化庁においては、認定から六年が経過した地域を対象に、これまでの成果や今

後の計画などを総合的に評価するための認定継続審査制度を昨年十二月より新たに導入されております。本地域においても、人吉球磨日本遺産活用協議会においてこれまで取り組んできた事業や今後の施策展開等について多方面からの審査を経て、去る七月十六日、認定継続の認可をいただいたところです。

今後も引き続き、当地域が誇る多様な文化財群の保存活用、資源の磨き上げ等を行っていくとともに、これまで以上に人吉球磨観光地域づくり協議会をはじめとする観光関連団体等との連携を強化し、地域一丸となって日本遺産人吉球磨の更なる魅力向上を図ってまいります。

行財政改革関係でございますが、その取組の一端として、本市が玉名市及び宇土市と連携して提案してまいりました「多様な広域連携促進事業」につきまして、国から採択をいただきました。本事業で取り組む内容でございますが、県内ではあるものの隣接していない三市における全庁業務データ（量、性質、構造）を活用し、業務及び作業構造の可視化を行うことや、災害等の非常時における優先業務や人口減が影響する業務について、その差異を分析することで、課題を明確化し、標準化・最適化した共通モデルの構築を図るものです。今後も、従来の業務執行状況等について新たな視点に基づく見直しを進めることで、円滑な行政運営体制の構築に努めてまいります。

新市庁舎建設関係でございますが、五階部分の柱や梁、屋上のコンクリート工事を終え、八月中旬、無事に上棟を迎えました。現在は、内装工事や屋上の防水工事、電気設備、機械設備の各工事に着手しており、令和四年三月の完成を目指し、予定どおり工事を進めております。また、新市庁舎の供用開始に向けた準備も並行して進めており、庁内に引越し検討会議を立ち上げ、引越しに関する方針や、引越日の検討等を行っております。今後も、関係者の安全確保に十分に配慮しながら工事を進めてまいります。

世界中がコロナ禍に向き合う中、多くの課題や困難を経て、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。様々な議論がある中での開催でございましたが、五月五日に本市に届けられ、日本全国をつないだ聖火が国立競技場の聖火台に灯った時は、一人の日本国民として純粋に感動いたしました。日本人選手のメダル奪取や世界レベルの競技に心を奪われる一方、新たな競技種目も加わり女性アスリートや若い世代の活躍が輝きを放つ大会であったと感じております。祝辞なき開催当日を迎えた大会でしたが「栄冠に輝いたメダリストもメダルに届かなかった人も一様に挫折や絶望を乗り越えた姿を見せた。それが何よりも私たちに『生きる力』を与えてくれた」と、八月十日の読売新聞で総括をされておりました。一方で、未来の世代に生の五輪体験が残せなかったことの意味も、私たちは直視すべきであろうと指摘されております。

今回話題となった難民選手団の一員で、アフガニスタン出身の柔道女子個人七十キロ級に出場したニガラ・シャヒーン選手に関する報道を目にしました。ニガラ選手は、幼い頃祖国を逃れパキスタンで育ちましたが、自分のアイデンティティを失いかけた孤独な中で柔道と出会ったということです。「柔道では、うまく倒れることが出来ないと、うまく起き上がることはできないということを最初に教わりました。私はこれまで何度も挫折を味わ

ってきましたが、それには意味があったのだと思えました。柔道の教えが、私の人生を救ってくれたのです」と彼女は語っています。柔道との運命の出会いを通し、どんなに悲惨な境遇も過酷な経験も、前を向くエネルギーに変えられると気づいた。という彼女の言葉は、人としての尊厳に満ち溢れ、多くの人の心に響き、勇気を与えました。

令和二年七月豪雨犠牲者追悼式で、遺族代表としてお言葉をいただきました西村直美様は、命さえあれば未来を切り拓くことができること。どんなことがあっても自分の命を守ること。そして、それは多くの人たちにとっても大切な命であることを自らも教育者として、子供たちに伝えたいと述べられました。そして、どんな困難でも人間の強さと気高さで乗り越えられる。人も自然も豊かで美しい人吉球磨のまちを復興していく。という強い決意で結ばれました。

本市は、これまでに経験したことがないほど傷つき、あまりにたくさんモノ、コトを失いましたが、来年二月には市制施行八十周年という節目を迎えます。多くの市民が、いや市全体が未だに苦難の最中にあり、目指すべき復興にはまだまだ険しい道のりではございませんが、多くの皆様の御支援に誠意と感謝をもって応えるべく、未来に向かい一歩一歩、歩み続けることをお誓い申し上げます。